

富山県警に「運転能力診断装置」を寄贈

～自賠責保険の運用益を活用した拠出事業～

日本損害保険協会北陸支部（事務局長：宮崎 隆志）では、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の運用益を活用した交通事故防止事業の一環として、富山県警に「運転能力診断装置」を寄贈しました。

2月25日（水）には、県警本部で井上交通部長・河崎首席参事官出席のもと寄贈式が開催されました。冒頭、宮崎事務局長から「運転能力診断装置は、運転に欠かせない動体視力・判断力・注意力・記憶力を診断できるものであり、交通安全教室などで活用いただきたい」との挨拶があり、次いで、井上交通部長からは「近年は高齢者が加害者となる交通事故も増えており、寄贈いただいた機器を有効活用していきたい」との挨拶がありました。

その後、報道陣に機器が披露され、県警担当者によるデモンストレーションも行われました。

当支部では、引き続き、県警や関係機関とも連携のうえ、交通事故防止活動に取り組んでまいります。

【自賠責保険運用益拠出事業とは】

日本損害保険協会では、自賠責保険の運用益を活用して、交通事故被害者保護を増進するための様々な事業を実施しています。運用益は主に「自動車事故防止対策」「救急医療体制の整備」「自動車事故被害者対策」「後遺障害認定対策」「医療費支払適正化対策」事業に活用され、2025年度については、18台の交通事故防止用機器を都道府県警に寄贈しています。



宮崎事務局長(左)から井上交通部長(右)に目録を贈呈



県警担当者によるデモンストレーション